

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月12日
【四半期会計期間】	第102期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	株式会社大泉製作所
【英訳名】	O H I Z U M I M F G . C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保田 達夫
【本店の所在の場所】	埼玉県狭山市新狭山一丁目11番4号
【電話番号】	04 - 2953 - 9211
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 山崎 成樹
【最寄りの連絡場所】	埼玉県狭山市新狭山一丁目11番4号
【電話番号】	04 - 2953 - 9212
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 山崎 成樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第101期 第3四半期連結 累計期間	第102期 第3四半期連結 累計期間	第101期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (千円)	8,905,709	9,056,777	12,021,824
経常損失() (千円)	30,703	24,941	36,299
親会社株主に帰属する四半期(当 期)純損失() (千円)	75,689	93,109	241,240
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	241,525	121,501	90,770
純資産額 (千円)	930,157	1,044,904	794,510
総資産額 (千円)	8,478,487	7,572,515	8,193,183
1株当たり四半期(当期)純損失金 額() (円)	11.44	12.32	35.82
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	11.0	13.8	9.7

回次	第101期 第3四半期連結 会計期間	第102期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.33	22.64

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在するものの親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失が発生しているため記載していません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期純利益又は四半期(当期)純損失」を「親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当社グループでは、平成25年3月期より3連結会計年度継続して経常損失、当期純損失が続き、当第3四半期連結累計期間において、営業利益164百万円、経常損失24百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失93百万円を計上しております。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における当社を取り巻く市場環境は、海外においては、米国、欧州の主要先進国は回復基調であったものの、中国をはじめアジア新興国では減速感を強めつつ推移しました。

国内においては、一部弱さがみられましたが円安及び原油安等の追い風のなか、企業業績は良好に推移し、雇用情勢の改善等を背景に総じて緩やかな回復基調となりました。

こうした環境のもと、当第3四半期連結累計期間における当社グループの売上高は9,056百万円（前年同期は8,905百万円）と前期比で151百万円の増加となりました。営業利益は164百万円（前年同期は23百万円）、経常損失は24百万円（前年同期は経常損失30百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は93百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期損失75百万円）となりました。

特に営業損益面では、空調家電向け製品の値上げや材料費の低減等諸施策の効果が漸く顕在化し、更にタイ工場の本格稼働により固定費負担が大幅に軽減されたことから、当第2四半期連結累計期間の営業損失17百万円から当第3四半期連結累計期間の営業利益164百万円と下期に入ってから急速に改善しております。また、営業外損益面では、上期中に発生した主にタイパーツ急落等に伴う為替損失117百万円を当第2四半期連結累計期間に計上しましたが、下期に入ってから為替水準が好転していることから、当第3四半期連結累計期間での為替損失額は第2四半期連結累計期間よりも37百万円減少しております。

参考までに当社グループの当四半期会計期間毎の業績概要の推移は下記の通りです。

平成28年3月期 (百万円)

	当第1四半期	当第2四半期	当第3四半期
売上高	2,977	2,902	3,176
営業利益	16	1	181
経常利益	75	159	209

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は7,572百万円（前連結会計年度末比620百万円の減少）（前連結会計年度末比7.6%減）となりました。これは主に有形固定資産やたな卸資産の減少によるものであります。

負債につきましては6,527百万円（前連結会計年度末比871百万円の減少）（前連結会計年度末比11.8%減）となりました。これは主に借入金などの減少によるものであります。

なお、純資産は、親会社株主に帰属する四半期純損失93百万円となりましたが、新株予約権付社債等の行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ187百万円増加したこと等により、1,044百万円（前連結会計年度末比250百万円の増加）（前連結会計年度末比31.5%増）となりました。また、自己資本比率は13.8%（前連結会計年度末比4.1ポイント増）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、258百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループには、「1 事業等のリスク」に記載のとおり、重要事象等が存在しております。

当該状況を解消・改善するための対応策は、次の通りであります。

生産工場の分散化と生産移管の完了

従来の中国工場に集中していた温度センサの組立を中国国内向けは中国工場、日本国内向けは日本国内工場、ASEAN・インド及び欧州向けはタイ工場、という「地産地消型」の分散生産体制を確立すべく生産移管を完了させました。これにより、当社グループの過去の主な赤字要因であった、中国国内の毎年2桁の賃金上昇率や労働力の逼迫による時間外労務費の増加、及び大幅な元高・円安による円換算での大幅な原価上昇等のリスクを軽減します。

欧米の自動車及び自動車部品メーカーを中心とした新規取引の拡大

従来の日系自動車部品メーカーとの取引に加えて、新規に欧米の自動車及び自動車部品メーカーとの取引を拡大していきます。

空調・カスタム部品関連分野における事業構造の転換

空調・カスタム部品関連分野では、従来、ルームエアコン向け中心に事業展開していましたが、製品サイクルが短く、かつ競争も激しい市場であるため、当社グループの製品の「高品質、耐久性」を訴求できる業務用・ビル用パッケージエアコン分野でのシェア拡大をめざします。

経費の抑制

在庫水準や直材費の削減、仕入量の見直し及び物流費の削減等を行うため、テーマ別に社内プロジェクトを立ち上げております。また、引き続き人件費の抑制、工程の改善等をはじめとする、諸経費全般に亘る削減を実施してまいります。

資金調達及び資金繰り

財務内容の改善と老朽化設備の更新を主目的として、平成27年3月に発行しました第2回新株予約権（行使価額修正条項付）の行使された累計数は平成28年1月末時点で、5,055個（発行総数の50.6%）、調達金額は本新株予約権の発行価額5.2百万円を合わせて総額287百万円、また平成27年12月に発行致しました第三者割当による新株式の発行による調達金額は99百万円と、当面の必要資金は確保できております。

主要取引金融機関に対しては継続的な支援が得られるよう良好な関係を築いており、資金調達や資金繰りの安定化に努めてまいりますので、財務面及び資金面に支障はないものと考えております。

当社グループでは、当該状況を解消・改善するために、上記の対応策を講じ改善効果も出始めていることから継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,872,968	7,872,968	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であります。なお、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	7,872,968	7,872,968	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成27年10月19日 (注)1	3,000	7,596,968	622	881,985	622	352,411
平成27年10月26日 (注)2	3,000	7,599,968	622	882,608	622	353,033
平成27年12月18日 (注)3	273,000	7,872,968	49,822	932,431	49,822	402,856

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 新株予約権の行使による増加であります。
3. 第三者割当による新株式の発行による増加であります。
発行価格 365円 資本組入額 182.5円
割当先 株式会社経営共創基盤

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,871,900	78,719	-
単元未満株式	普通株式 968	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,872,968	-	-
総株主の議決権	-	78,719	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式21株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社大泉製作所	埼玉県狭山市新狭山1丁目11-4	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているあらた監査法人は、平成27年7月1日に名称を変更し、PwCあらた監査法人となりました。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	566,093	337,881
受取手形及び売掛金(純額)	1,218,166	1,218,363
商品及び製品	903,211	912,375
仕掛品	938,543	832,044
原材料及び貯蔵品	933,158	831,822
その他	197,985	206,648
流動資産合計	5,355,555	4,952,135
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	893,790	911,536
その他(純額)	1,646,990	1,394,816
有形固定資産合計	2,540,781	2,306,352
無形固定資産	13,349	15,732
投資その他の資産	1283,497	1298,294
固定資産合計	2,837,627	2,620,379
資産合計	8,193,183	7,572,515
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	984,886	936,771
短期借入金	1,908,062	1,889,084
1年内返済予定の長期借入金	728,382	594,731
未払法人税等	83,299	66,614
その他	1,253,287	1,224,690
流動負債合計	4,957,918	4,711,890
固定負債		
社債	130,000	-
長期借入金	1,480,619	1,121,431
退職給付に係る負債	562,892	520,800
資産除去債務	27,792	28,199
その他	239,449	145,290
固定負債合計	2,440,753	1,815,720
負債合計	7,398,672	6,527,611
純資産の部		
株主資本		
資本金	745,215	932,431
資本剰余金	215,641	402,856
利益剰余金	774,354	867,463
自己株式	40	40
株主資本合計	186,461	467,782
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,812	6,410
退職給付に係る調整累計額	41,221	701
為替換算調整勘定	637,351	567,437
その他の包括利益累計額合計	602,942	574,550
新株予約権	5,106	2,571
純資産合計	794,510	1,044,904
負債純資産合計	8,193,183	7,572,515

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	8,905,709	9,056,777
売上原価	7,388,736	7,494,097
売上総利益	1,516,972	1,562,679
販売費及び一般管理費	1,493,308	1,398,594
営業利益	23,664	164,085
営業外収益		
受取利息	202	2,345
受取配当金	590	1,158
助成金収入	727	15,770
貸倒引当金戻入額	1,945	-
為替差益	46,474	-
その他	6,563	8,480
営業外収益合計	56,503	27,755
営業外費用		
支払利息	81,768	92,680
新株発行費	912	14,596
手形売却損	11,473	3,924
為替差損	-	79,410
その他	16,716	26,170
営業外費用合計	110,870	216,782
経常損失()	30,703	24,941
特別利益		
固定資産売却益	15	7,163
特別利益合計	15	7,163
特別損失		
固定資産売却損	6,399	-
固定資産除却損	1,274	302
特別損失合計	7,673	302
税金等調整前四半期純損失()	38,361	18,080
法人税、住民税及び事業税	38,218	71,801
法人税等調整額	890	3,227
法人税等合計	37,328	75,028
四半期純損失()	75,689	93,109
親会社株主に帰属する四半期純損失()	75,689	93,109

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純損失()	75,689	93,109
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,196	402
退職給付に係る調整額	26,605	41,923
為替換算調整勘定	285,413	69,913
その他の包括利益合計	317,215	28,392
四半期包括利益	241,525	121,501
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	241,525	121,501
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の金額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形及び売掛金	5,111千円	4,573千円
投資その他の資産	8,720千円	8,740千円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形割引高	652,121千円	618,204千円

3 当座貸越契約

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
	<p>当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p>	
	<p>当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p>	
当座貸越極度額の総額	1,000,000千円	1,100,000千円
借入実行残高	1,000,000千円	1,100,000千円
差引額	-千円	-千円

4 財務制限条項

(株)大泉製作所)

- (1) (株)日本政策金融公庫と財務制限条項付にて金銭消費貸借契約を締結しており、その主な内容は下記の通りであります。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。)

なお、各条件のいずれかに該当した場合において貸付人からの指示を受けたときは直ちに当該借入金債務を弁済することになっております。

各決算期末日における個別の貸借対照表における純資産額が185,400千円以下になったとき。

貸付人の事前承認無しに第三者に対して155,500千円を超える貸付、出資、保証を行ったとき。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
借入実行残高	154,500千円	150,000千円

(2) (株)日本政策金融公庫と財務制限条項付にて金銭消費貸借契約を締結しており、その主な内容は下記の通りであります。

なお、下記条件に該当した場合、該当事業年度の決算日の翌日に遡って本借入債務の適用利率及び条件違反時利率に0.3%を加算するものとなっております。

各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益並びに有形固定資産等明細表の「当期償却額」欄に示される減価償却費及びのれん償却費の金額に関して、平成27年3月期以降の決算期につき2期連続して償却前経常利益が赤字になったとき。ここでいう「償却前経常利益が赤字」とは、当該単体の損益計算書上の経常損益の金額に有形固定資産等明細表の「当期償却額」欄に示される減価償却費及びのれん償却費の金額を加えた金額がマイナスとなることであります。

債務超過になったとき。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
借入実行残高	583,840千円	491,770千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	359,575千円	317,185千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

当社は、当第3四半期連結累計期間において、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第1回新株予約権のすべての権利行使及び払込が完了いたしました。当該権利行使の概要は次のとおりであります。

- (1) 発行した株式の種類及び株式数 普通株式1,057,851株
- (2) 増加した資本金 111,278千円
- (3) 増加した資本準備金 111,278千円

これにより、平成26年12月31日現在の普通株式の発行済株式数は、7,094,468株、資本金は740,215千円、資本準備金は210,640千円となりました。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

当社は、平成27年12月2日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期連結累計期間において第三者割当による新株式発行を行い、資本金が49,822千円、資本準備金が49,822千円増加しました。

また、当第3四半期連結累計期間において、新株予約権の一部について、権利行使があり、資本金が137,392千円、資本準備金が137,392千円増加しました。この結果、当第3四半期連結会計期間末において普通株式の発行済株式数は、7,872,968株、資本金が932,431千円、資本準備金が402,856千円となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

当連結グループは、温度センサ、電子部品等の製造販売及びこれらに付帯する業務の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

当連結グループは、温度センサ、電子部品等の製造販売及びこれらに付帯する業務の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	11.44円	12.32円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する純損失金額()(千円)	75,689	93,109
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	75,689	93,109
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,616	7,556

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの親会社株主に帰属する四半期純損失が発生しているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月12日

株式会社大泉製作所

取締役会 御中

P w C あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 田 邊 晴 康 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 塩 谷 岳 志 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大泉製作所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大泉製作所及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。